

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細迫 有文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細迫 有文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	60,296	57,609	82,947
経常利益 (百万円)	459	48	1,252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	259	18	1,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	588	172	1,283
純資産額 (百万円)	7,945	8,812	8,639
総資産額 (百万円)	62,634	61,109	60,956
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	22.67	1.58	89.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	12.7	14.4	14.2

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.71	26.17

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。
5. 平成28年9月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日～平成28年11月30日)におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済の減速や英国のEU離脱問題をはじめ、米国新政権下での政策の不確実性が高まる懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、消費者の節約志向が高まっていることに加え、天候不順による衣料品全般の苦戦やインバウンド消費の減少も続き、全国的に厳しい商況下、売上高は9ヶ月連続で前年実績を下回る結果となりました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、将来の成長を見据えた基礎固めとなる計画の実現に向け「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画(平成28年度～平成30年度)」を推進いたしております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は57,609百万円(前年同期比95.5%)、営業利益は500百万円(前年同期比49.1%)、経常利益は48百万円(前年同期比10.6%)、親会社株主に帰属する四半期純損失は18百万円(前年同期は259百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上を図るとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、9月に食品売場の一部改装を行い、本格だして話題の「茅乃舎(かやのや)」を新規出店し、多くのお客様にご好評をいただいております。また、高級ブランドの出店や限定アイテムの展開を行うとともに、全館で特別感を抱かせるおもてなしをちりばめた「井華会(せいかかい)」を開催し、ご好評をいただきました。10月には井筒屋限定小倉織風呂敷をはじめ、こだわりの逸品をキーワードに紹介した「アイ・プラス井筒屋セレクション」を全館で展開いたしました。さらに、開店80周年を記念して「大開店祭」を開催するなど幅広く商品の提案を行ってまいりました。

インバウンドにつきましては、大連・北九州空港間を結ぶ定期便の就航に伴い、10月より毎週2回、中国からの団体旅行客を誘客し、化粧品やブランド品を中心にお買物をお楽しみいただいております。

黒崎店におきましては、10月に「黒崎ハロウィン2016」と題してお客様参加型イベントを毎週末に開催し、賑わいの演出を行うことで集客の向上を図りました。

サテライトショップにおきましては、8月の「戸畑ショップ」、9月の「下曽根駅前ショップ」の新規オープンに続き、11月にはサンリブのおがた1階に「直方ショップ」を移転拡大オープンし、順調に推移しております。

しかしながら、商品動向につきましては、全国的な動きと同様に衣料品全般が伸び悩み、厳しい商況となりました。

当第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日～平成28年11月30日）の業績につきましては、売上高は57,609百万円（前年同期比95.5%）、営業利益は638百万円（前年同期比55.2%）となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、3百万円の営業損失（前年同期は7百万円の営業利益）となりました。

（2）財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ152百万円増加し、61,109百万円となりました。これは主に有形固定資産が744百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,034百万円増加したことによるものであります。総資産のうち流動資産は13,692百万円、固定資産は47,416百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産41,066百万円、無形固定資産190百万円、投資その他の資産6,159百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、52,297百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が752百万円増加したものの、借入金が1,246百万円減少したことによるものであります。流動負債は32,170百万円、固定負債は20,126百万円であります。負債の主な内容は、借入金25,424百万円、前受金8,417百万円、支払手形及び買掛金7,619百万円、再評価に係る繰延税金負債3,001百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ172百万円増加し、8,812百万円あります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株で あります。
計	11,480,495	11,480,495		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	103,324	11,480		10,532		11,904

(注) 平成28年5月26日開催の第121回定時株主総会決議により、平成28年9月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は103,324,458株減少し、発行済株式総数は11,480,495株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,260,000	114,260	同上
単元未満株式	普通株式 321,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,260	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式401株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 4 平成28年5月26日開催の第121回定時株主総会決議により、平成28年9月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は103,324,458株減少し、発行済株式総数は11,480,495株となっております。
- 5 平成28年5月26日開催の第121回定時株主総会決議により、平成28年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	223,000		223,000	0.2
計		223,000		223,000	0.2

(注) 平成28年5月26日開催の第121回定時株主総会決議により、平成28年9月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより自己株式数は200,700株減少し、22,300株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 ()	取締役常務執行役員 (営業副本部長兼営業政策室長兼 本店長)	久保 秀樹	平成28年11月22日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,663	6,170
受取手形及び売掛金	1,834	2,868
商品	3,216	3,760
貯蔵品	24	19
その他	739	873
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,477	13,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,508	14,810
土地	25,875	25,788
その他（純額）	427	468
有形固定資産合計	41,811	41,066
無形固定資産	191	190
投資その他の資産		
差入保証金	3,845	3,803
その他	2,820	2,570
貸倒引当金	190	214
投資その他の資産合計	6,475	6,159
固定資産合計	48,478	47,416
資産合計	60,956	61,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,867	7,619
短期借入金	11,559	11,446
未払法人税等	42	44
前受金	7,521	8,417
その他の引当金	339	495
その他	4,449	4,146
流動負債合計	30,779	32,170
固定負債		
長期借入金	15,110	13,977
再評価に係る繰延税金負債	3,225	3,001
商品券回収損失引当金	707	734
その他の引当金	0	0
退職給付に係る負債	1,329	1,289
資産除去債務	472	468
その他	690	654
固定負債合計	21,537	20,126
負債合計	52,316	52,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	19,645	19,610
自己株式	26	27
株主資本合計	2,764	2,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	27
土地再評価差額金	5,915	6,063
退職給付に係る調整累計額	72	77
その他の包括利益累計額合計	5,875	6,013
純資産合計	8,639	8,812
負債純資産合計	60,956	61,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	60,296	57,609
売上原価	45,592	43,705
売上総利益	14,704	13,904
販売費及び一般管理費	13,684	13,403
営業利益	1,019	500
営業外収益		
受取利息	7	6
持分法による投資利益	31	41
協賛金収入	43	66
未回収商品券受入益	221	228
受取賃貸料	49	47
その他	100	123
営業外収益合計	453	515
営業外費用		
支払利息	416	388
売上割引	292	287
商品券回収損失引当金繰入額	156	140
地代家賃	5	5
その他	143	145
営業外費用合計	1,013	966
経常利益	459	48
特別損失		
固定資産売却損	-	67
固定資産除却損	175	22
会員権評価損	4	0
特別損失合計	180	90
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	278	41
法人税、住民税及び事業税	50	19
法人税等調整額	31	43
法人税等合計	19	23
四半期純利益又は四半期純損失()	259	18
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	259	18

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	259	18
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	5
土地再評価差額金	303	201
退職給付に係る調整額	24	4
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	329	190
四半期包括利益	588	172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	588	172
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,261百万円	1,236百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	60,296			60,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	476		481
計	60,301	476		60,777
セグメント利益	1,156	7		1,164

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,164
セグメント間取引消去	144
四半期連結損益計算書の営業利益	1,019

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	57,609			57,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高		468		468
計	57,609	468		58,078
セグメント利益又は損失()	638	3		634

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	634
セグメント間取引消去	133
四半期連結損益計算書の営業利益	500

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	22円67銭	1円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	259	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	259	18
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,458	11,458

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年9月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月13日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	真	紀	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	一	昭	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。